

## 令和3年度第2回行財政改革審議会議録

日 時

令和3年7月2日（金）午後2時～3時30分

場 所

流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

出席委員

首藤委員、山中委員、井田委員、重村委員、岡村委員

洞下委員、森委員、石合委員、岩渕委員 (9名)

傍聴者

2人

欠席委員

浅川委員、近藤委員、石田委員、古屋委員、横山委員 (5名)

事務局

総合政策部 須郷部長

情報政策・改革改善課 佐藤課長、齊藤課長補佐

仕事カイゼン係 房野係長、芝吹主事

議題

(1) まちづくり報告書の評価の内容について

(2) まちづくり報告書の活用について

(3) その他

添付資料

- ・ 会議次第
- ・ まちづくり報告書についての審議事項の補足情報
- ・ 令和3年度版まちづくり報告書

## 議事録（概要）

（会長）

定刻となりましたので、第2回流山市行財政改革審議会を開催いたします。

なお、予めご報告申し上げますが、流山市では「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しております。本日も、既に、傍聴人の方々にお入りいただいているところですので、あらかじめご了解いただきたいと思います。

また、浅川委員、近藤委員、石田委員、古屋委員、横山委員の5名からは、所用により欠席の連絡をいただいております。現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達しておりますので、会議は成立していることを、ご報告します。

それでは、本日の審議会の進行について、事務局から説明願います。

（事務局）齊藤補佐

それでは、本日の進行について事務局より説明します。

まず、配布資料の確認をします。

- ・会議次第（資料番号なし）
- ・まちづくり報告書についての審議事項の補足情報
- ・令和3年度版まちづくり報告書

不足している資料などありませんでしょうか。

なお、開催通知において、前回の資料1「令和3年度行財政改革審議会の開催概要」、資料5「令和3年度版まちづくり報告書」をお持ち頂くようお願いしましたが、お手元にごございますでしょうか。

本日の進行については、まず事務局から「まちづくり報告書についての審議事項の補足情報」をご説明させていただきます。

そのうえで、議題1「まちづくり報告書の評価の内容」について、続いて議題2「まちづくり報告書の活用」について、委員の皆様にご意見を交換させていただきます。お配りしましたまちづくり報告書について、それぞれのお立場から忌憚なきご意見を頂戴できればと思います。質疑応答は、議題ごとに受け付けます。

最後に、議題 3「その他」としまして、次回の開催予定についてご説明します。

終了時間は 15 時 30 分を予定しております。

なお、会議に際しまして事務局からお願いを申し上げます。

市では現在、AI による音声認識を活用した会議録作成支援システムの実証実験を行っております。システムの精度を高めるためには、音声クリアに録音されていることが必要です。このため、大変お手数ですが、発言の折には、必ずマイクを使用し、冒頭で氏名を名乗ってください。また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(会長)

承知しました。

それでは審議を進めていきます。

「まちづくり報告書についての審議事項の補足情報」について事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 佐藤課長

～「まちづくり報告書についての審議事項の補足情報」の説明～

(会長)

ありがとうございます。

補足情報を踏まえて、議題 1「まちづくり報告書の評価の内容について」を審議する前に、先程の事務局の説明に対して、質問や補足が必要だと思われる部分等はございますか。宜しいですか。

審議事項が 3 点ございますので、まずは 1 点目「俯瞰的な視点から評価されているか」についてご意見を伺います。

なお、まちづくり報告書については、委員ごとに担当政策が割り当てられていると思いますが、当該審議においては、各施策や個別事業の内容及び詳細に特化した意見ではなく、報告書の全体に共通する課題等に関する意見をお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

(岡村委員)

まちづくり報告書を拝見しましたが、基本政策から施策、展開方向、主要事業という体系の流れが分かりやすく示されており、俯瞰的な視点からの評価は行われていると感じました。ただ、分量が多く、読み進める過程で全体像を見失うこともあるようにも思いましたが、それは読み手の問題かもしれません。

一方で、各政策・施策について、どれくらいのリソース、つまり、人やお金を投入しているのか、ぱっと見ただけでは分かりづらいと感じました。例えば、私が、このまちづくり報告書に記載されている数値を参考に計算してみたところ、基本政策 3「良質な住環境のなかで暮らせるまち」について、令和 2 年度の決算額は約 53 億円であり、このうちの 43%が施策 3-5「上下水道」に充てられていました。これにより、市は、施策 3-5「上下水道」にかなり力を入れているということが推測できます。このように、読み手が計算をせずとも、報告書内でそれぞれの事業について、どのくらいの割合でリソース(ヒト、資金)を投入しているのかを示していただければ、更に分かりやすい報告書になると思います。

(会長)

今、岡村委員が仰ったのは、本日事務局よりいただいた資料のどちらの部分になりますか。また、どのような項目のことですか。

(岡村委員)

基本政策 3 の「良質な住環境のなかで暮らせるまち」となります。また、項目については、例えば、展開方向 3-1-1「みどりの保全」の主要事業である「まちなか森づくり事業」(25 ページ)をご覧いただきますと、「R2 決算見込」や「R2 職員給与費(目安)」が掲載されています。この事業の場合は、R2 決算見込は 5,835,000 円、職員給与費(目安)は 2,949,000 円となっています。

(会長)

まちづくり報告書に記載のあるこの数字をもとに、岡村委員が独自に計算した結果、基本政策 3「良質な住環境のなかで暮らせるまち」に投入されている主要事業の金額は約 53 億円であり、そのうち 43%は施

策 3-5「上下水道」に費やされていると。使うお金の半分近くを投入しているにも関わらず、報告書からそれを読み取るのは容易ではないと、そういうことでしょうか。

(岡村委員)

別にこれは批判というわけでは無いんですね。個々の事業で、工事等が伴えば相当のお金が掛かりますし、また、事業によっては、人や手間がかかるものとそうでないものがありますから、金額の多寡だけでは評価できないと思います。ただ、リソースの配分に関する数値が示されていると、全体像を見たときに市が何処に力を入れているのか分かりやすくなるかなと思った次第です。

(事務局) 佐藤課長

補足となりますが、岡村委員より例示的にお示しいただいた基本政策 3「良質な住環境のなかで暮らせるまち」は、まちづくり報告書の 25 ページから 38 ページが該当となります。また、各施策の展開方向に紐づく主要事業それぞれに「R2 決算見込」や「職員給与費(目安)」等を掲載しておりまして、約 53 億の決算額等はここから算出してくださったということです。

なお、施策 3-5「上下水道」については報告書の 32 ページをご覧ください。

岡村委員からは、基本政策 3「良質な住環境のなかで暮らせるまち」のうち、リソースの配分という観点から見ると施策 3-5「上下水道」に重きが置かれているのではないかと。そして、リソースの配分をもう少し報告書の中で明瞭に記載するとより良くなるのではないかと、そのようなご意見をいただいたところでございます。

(会長)

つまり、まちづくり報告書に関し、俯瞰性に関する 1 つの評価としては、政策の決算額の内訳、配分が明瞭でない側面があると、そういうことで宜しいでしょうか。

(岡村委員)

はい。

(会長)

有難う御座いました。他にいかがでしょうか。

(岩淵委員)

まちづくり報告書について、個人的には他自治体の行政評価に比べても体系的に上手くまとめられており、とても良くなったのではないかと思います。

一方で、次のステップを目指すには、指標を細分化しすぎないこと、より政策に沿った指標を考える必要があると思います。指標を立てるとき、多くの場合、担当課に指標の作成を依頼すると思いますが、担当課に指標の作成を任せただけの場合、どちらかというところ、個々の事業等を意識した小さな指標となってしまうことが多い。これを改善するためには、総合計画の体系、ツリー構造に沿う指標とは何か、指標と指標に関する考え方をやれる範囲で少しずつ改善していくことが出来ればと思います。

例えば、私の担当の基本政策 3「良質な住環境のなかで暮らせるまち」の施策 3-1「みどり・生物多様性」には、「まちの状態指標」が2つ設定されておりまして、「人口1人あたりの都市公園面積」、「市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合」とあります。勿論この指標は、これで良いと思いますし、現段階において当指標を取得するだけでも、なかなか大変だとは思いますが、例えば、都市公園以外の緑を含めた地域全体の緑を測定する等、データの取得や定義付けが難しいかもしれませんが、より施策に沿った俯瞰的な指標を考えながら、施策と指標をマッチングしていくと良いと思います。

こういった指標作成やデータ取得、いわばシンクタンク的な機能に人を割くのは、日本では非常に難しい側面があります。しかし施策のツリー構造があるので、それに合わせた本質的な指標とデータを取得していくことができると、正にPDCAがよく回ると、そのように思います。

(会長)

岩淵委員のご意見としましては、評価指標が細分化され過ぎているた

め、もう少し大きな視点、施策に更に寄り添わせた指標が必要であり、それを作成するべきなのではないかと、そういうことで宜しいでしょうか。

(岩淵委員)

そうです。

一般的に、日本での評価の在り方は、俯瞰的な視点・指標が抜けて、細分化した数値目標に置き換わりやすい傾向にあると思います。例えば、先程岡村委員のご意見にあった全体の決算に関するリソース配分の視点であったり、昨年とは異なりこういう戦略が存在していたという説明は、評価の中では読み取りにくい。人・金・情報についての俯瞰的なデータが付随しているとわかりやすくなると思いました。

私の担当政策について例示しましたが、報告書の作り自体に関しては努力されているということがとても良く分かるので、更に俯瞰的な視点に基づく指標の作成や抜け落ちやすいデータに留意する等、次のステップとしては、そういうところへのシフトを目指していくと良いのかなと思った次第です。

(会長)

有難う御座いました。

(首藤委員)

まちづくり報告書自体は、体系に沿い施策から主要事業にわたって詳細に評価されており、読みごたえがありますし、分かりやすいと思います。

ちなみに、この報告書にはエグゼクティブサマリーみたいなものはご用意されていますか。我々審議会委員のように使命を持たされている場合は別として、一般市民が、まちづくり報告書を1ページ目から詳細に読み込んでいくということは先ず有り得ないと思います。市民がまちづくり報告書を手にする時には、知りたい、興味のある分野・ページから着手することが想定されます。俯瞰的なエグゼクティブサマリーを用意することで、読み手が自分の興味のある分野・ページにいち早く辿り着くことができれば、職員が労力をかけ詳細に分析・評価しまとめられた

報告書が更に生きてくると思います。

(会長)

有難う御座いました。

エグゼクティブサマリーとは、上司等に案件を報告する際に、主要な論点のみを2～3ページ程度にまとめて説明するという手法のことで、民間では良く使われているものです。まさしく、ご意見にあったように、まちづくり報告書を分かりやすくサマライズすることもポイントの1つかなと思います。

他にご意見等ございますか。

(洞下委員)

報告書を見ていますと、公開する情報についてもっと精査すべきではないかと思いました。役所内で報告するような、職員が共有すべき数値や課題は内部の資料に記載すれば良い訳であって、外部、つまり市民に公表する内容に、ここまで詳細な情報を盛り込む必要は無いのではと感じました。市民に情報開示する内容と内部で共有すべき内容をもう少し分けた方が見やすく、分かりやすいと思います。

(会長)

洞下委員のご意見について、事務局から補足等はございますか。

市にとってまちづくり報告書、つまり、行政評価に関する資料は公開することが原則であるため、たまたま現在の形式で外部に公開しているのでしょうか。実際は市民公開の為というより寧ろ、業務改革と言いますか、より効率的効果的に仕事を進めるために作っていると。そういう考え方で宜しいでしょうか。

(事務局) 佐藤課長

まちづくり報告書は、内部においても、当然、資料として使用しております。また行政評価の結果を市民の皆様にも広く情報公開すべきであるという考えから報告書全体をHP等で公表しております。

一方で、例えば、まちづくり報告書の内容について、少しポイントを絞ったり、表記方法等を工夫する等、そういったことに関しては今後検



討させていたいただきたいと思っております。

(会長)

先程のエグゼクティブサマリーに関するご意見と併せて、検討課題の1つになるかもしれませんね。他にはいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

それでは、2点目の「各事業の活動や成果が「見える化」されているか。」について、皆様のご意見を伺いたいと思います。これまでのご意見等とも関連してくるとは思いますが、いかがでしょうか。

(岡村委員)

この点につきましても、拝見しますと、指標について、活動指標と成果指標ときちんと使い分けられており、とても勉強になりました。これは自分の組織でも活用したいなと思います。

ただし、報告書全体を見ると、指標が設定されていない部分も複数箇所見受けられました。前回の議事録を拝読すると未だ作成途中のものもあるとのことでしたので、今後、是非埋めていただくと良いかなと思います。

ただし、指標の設定に関しては、どのようなものを活動指標に、そして成果指標に設定するのかという点について難しいところもあるかと思えます。例えば、施策の展開方向 3-4-1「雨水排水施設の整備」に紐づく主要事業に「洪水ハザードマップ作成事業」があります。この事業については、現在、活動指標は設定されておらず、成果指標のみ設定されている状態です。この成果指標の内容については、「洪水ハザードマップの配布数(部)」となっていますが、おそらく、これは活動指標に設定する方が相応しいものだと思います。例えば、活動指標に「洪水ハザードマップの配布数(部)」を設定し、成果指標に、ハザードマップを配布したことで安心した市民の割合ですとか、そういったロジックにすると分かりやすいのではないかと思います。

(会長)

有難う御座いました。事務局より補足説明等はございますか。

(事務局) 佐藤課長

補足となりますが、岡村委員より例示的にお示しいただいた主要事業は、まちづくり報告書の31ページに掲載されております。

確かに活動指標と成果指標については、本来書くべき内容があべこべになっていたり、今後改善が必要な箇所があるかと思えます。今後きちんとロジックを見直し、繋がりが分かるような指標の設定を行うことを目指していきたいと思えます。

(会長)

有難う御座いました。他にはいかがでしょうか。

(井田委員)

前回の議論にもありましたが、各施策及び事業の評価欄に「令和2年度の取組みと評価・改善点」と「令和3年度の現状・課題・取組み」について記載する欄がありますが、これら内容を網羅していないものが見受けられます。各年度における課題、課題に対する取組み、結果について明瞭に記載していただければ、より「見える化」に繋がるように思いました。

あと、もう1点は、他市との比較についてです。こちらも前回の議論にありましたが、市が当該報告書を多くの市民に見てもらい意見を収集したいということであれば、近隣市との比較は必要だと思います。

また、近隣市との比較に関する項目を含め、どのような項目をどのように掲載するののかは、報告書の作りを外部向け資料に寄せたものとするのか、内部向け資料に寄せたものとするのか、報告書をどのような位置づけにするのかというところにも関わってくるかと思えます。そういった議論についても必要なのかなと思いました。

(会長)

有難う御座います。この点については事務局からはいかがですか。

(事務局) 佐藤課長

1点目のご意見についてですが、各年度における課題、課題に対する取組み、その結果が明瞭に記載されていない点については、市としても

認識しておりました、この点につきましては改善できるよう目指していきます。

2 点目のご意見についてですが、当市と他自治体が全く同じ指標を立てているのか、そしてその値を公表しているかという点、そうではない場合もあります。そのため、報告書に他市の値を掲載することは難しいかと存じます。一方で、比較団体の規模によって比較結果が左右されないよう、また、市民にとっても想像しやすいよう、データ表示を「1人当たり」等に加工する等、実績値の表記方法を工夫することについては行っていきたいと思っております。

(会長)

他市との比較については、前回の議論においてもご意見がありました。現行のまちづくり報告書は、市の時系列的な実績や進捗状況については掲載されていますが、一方で近隣や同規模都市との比較に関する分析項目は設けられていません。他市比較の視点から見えてくる課題や市民ニーズもあるため、これに関する項目を掲載することが必要なのではないかという議論がありました。

一方で、事務局からの説明にもありましたとおり、実務的には難しい面もあり、かえって読み手の誤解を招くこともあるかもしれないことにも配慮しつつ、審議会としては慎重に検討していきたいなという風に思っております。他にはいかがでしょうか。

(洞下委員)

施策の取り扱いについてお伺いしたいのですが、新型コロナウイルス感染症流行により急激な環境変化が生じ、市としても様々な事について予測を立て難い状態になったかと思っております。こういった状況下において、施策や主要事業の変更や中止、また新規事業の追加があったのではないのでしょうか。こういった変更点については、まちづくり報告書ではどのように反映されているのですか。あるいは反映はされていないのでしょうか。

(事務局) 佐藤課長

お見込みのとおり、令和2年度においては、施策の方針の変更や主要

事業の中止、また新型コロナウイルス感染症対策に係る新規事業の追加等生じております。

まちづくり報告書においても、これらについては反映しております、例えば、まちづくり報告書の16ページをご覧ください。施策の展開方向2-1-3「地域医療体制や健康危機管理体制づくり」に紐づく「新型コロナウイルス感染症対策事業」という事業が複数掲載されていることがお分かりになるかと思えます。「新型コロナウイルス感染症対策事業（情報政策・改革改善課）」の部分をご覧くださいませでしょうか。当課においては、当然テレワークの関係の整備やオンライン会議用アカウントの作成の必要性が生じたので、そのことについて掲載しております。

今後につきましても、当初予想されていなかった施策の方針の変更や事業内容の変更・追加については、このように反映していきたいと思っております。

（会長）

宜しいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

無いようでしたら、3点目の「部局横断的な評価が実施できているか。」について皆様のご意見を伺いたいと思えます。

こちらにつきましては、前回の議論の時に、まちづくり報告書を読み込むと、施策の展開方向に係る「関連課」の欄について、関連課なしと記載されている箇所が非常に多く、これでは殆どの施策の展開方向に係る関連課は無いのではないかという意見もございました。今回改めて報告書をご覧くださいませして、それを踏まえてご意見がございましたら宜しくお願い致します。

（岡村委員）

まちづくり報告書を拝見しまして、先程の「見える化」とも関連するかと思えますが、指標の作り方を工夫することにより部局横断評価が更に促進されるのではと感じました。

まず、活動指標についてですが、この指標は、各事業の担当課が粛々と業務を遂行し、実績を積み上げていくものだと思うんですね。これに対して成果指標とは、例えば市民がどのように感じるのか、満足感を得

ているのか等、そういった性質のものが当てはまると感じています。ですから、この成果指標については、事業の担当課だけでなく、関連する課が指標の数値を確認し、数値の良し悪し等について議論することで、横断的な評価が行われるのではないかと感じました。

例えば、まちづくり報告書の28ページには、施策の展開方向3-2-3「景観形成の促進」に紐づく主要事業について掲載されています。こちらを見ますと、主管課は都市計画課、そして関連課は、みどりの課となっています。例えば、主要事業「景観形成推進事業」には成果指標が2つ設定されていますが、この成果指標の結果を向上させていくためには両課が協力しなければならないと想定されます。このように、主管課と関係課の関係性を上手く形成できる指標の設定が出来ると良いのではないかと思いました。

(会長)

つまり、成果指標の結果について関係部課等が多角的な視点で色々な意見を言えたり、判断材料となり得る指標を設定すると良いのではないかと、そういうことで宜しいですか。

(岡村委員)

おっしゃる通りです。ただし、事業の性質によっては、なかなか難しいケースもあるかもしれません。少なくとも横断的なディスカッションが出来れば良いのではと思いました。

(会長)

この件に関しまして、事務局よりご意見はありますか。

(事務局) 佐藤課長

岡村委員からご意見をいただいたとおり、実績値等について主管課と関連課が横断的にディスカッションできるような指標値を設定することは重要だと思います。そのためには指標の設定には充分留意しなければならないと、そのように思います。

(首藤委員)

報告書を読むと、やはり縦割りの印象があるんですね。これでは報告書の読み手が苦勞して横ぐしを通すという作業をしなければならないし、興味のある分野までアクセスするには手間がかかってしまうと。なので、予め重要度の高いテーマについて、別冊でも良いので横ぐしを通したレポートを作成すると良いと思います。

例えば、まちづくり報告書の16、17ページには、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業が複数記載されていますが、別の施策においてもコロナ関連の事業について記載されていますよね。コロナという視点で横ぐしを通した別冊のレポートがあると、読み手にとってはとても助かる訳です。

確かに、全ての分野において横ぐしを通したレポートを作成することは難しいですし、事務的な手間等もありますが…1つの問題提起として、重要度の高いテーマについては、別冊でも良いので横ぐしを通したレポートがあると分かりやすいと思いました。

(岩淵委員)

岡村委員や首藤委員からもありましたとおり、サマリーの作成や政策の優先順位の付け方、成果指標の設定は難しい面がありますが、重要なことでもあります。縦割り解除の手法として、経営と現場、部署間のコンフリクトを仲裁し、全体の政策を考えるプロジェクトマネジメントオフィスやそのための人員が組み込まれていないと中々難しいというところがあります。

ちなみに、俯瞰的で横断的な視点で施策等を判断したり、指標作成やデータ取得を含む報告書全体のマネジメント等を行うための部署はありますでしょうか。

(事務局) 佐藤課長

岩淵委員のおっしゃるような事務を行う担当課はございません。主管部局や主管課が中心となり指標を設定し、内容を確認しているのが現状です。

(岩渕委員)

流山市だけでなく、日本ではそういった俯瞰的、横断的なことに価値を認め、その機能に人を割く、というのは非常に難しいところがあります。。次善の策として日本で時々使われるのが、日産のゴーンさんが行ったクロスファンクショナル組織の設定ですが、サステナブルなものではありません。俯瞰的、横断的なものを目指す場合に、職員の負荷や体制、というのも無視できないということだけでも視野に入れていただければと思った次第です。

(会長)

首藤委員や岩渕委員のご意見は、2番目の議題である「まちづくり報告書の活用について」にも関わってくる部分だと思います。プロジェクトマネジメントオフィスのようなものを組織に設置するとなると中々重たい話になると思いますが、例えば、こういった発想ですとか、首藤委員の仰っていた横ぐしのレポートを作るという案は、今後のまちづくり報告書の活用の在り方に対する1つの問題提起になり得るかもしれません。他にご意見はありますか。

では、この流れで2番目の議題である「まちづくり報告書の活用について」に進みたいと思います。皆様のご意見では、まちづくり報告書は、なかなか良く出来ているということではございましたが、今後さらにこの報告書を活用し、行政改革に繋げていくためには、どのようにしたら良いかご意見を頂戴したいと思います。宜しくお願いいたします。

(岡村委員)

先程、岩渕委員からの、「もう少し大きな視点に沿った指標が必要だ」という意見に少し関連しますが、成果指標を基軸に庁内で議論を行うと少し見えてくるものがあるのではと感じました。

活動指標を作成する際には、該当の事業を行っている担当課の目線で作ることになると思います。一方で成果指標については、例えば、まちづくり報告書の25ページをご覧いただきたいのですが、展開方向3-1-2「みどりの創出」(主管課：みどりの課、道路建設課／関連課：なし)の主要事業「新たな賑わい空間創出事業」という事業がございます。この成果指標には、「公園緑地で憩い安らげると感じている市民の割合

(%)」とあります。このような成果指標を設置するのであれば、都市計画課等、関連課に該当する課があるのではないかと、そのように思いました。

あと、この「新たな賑わい空間創出事業」の成果指標の令和元年度及び2年度の実績値は76.7%、78.3%となっているのに対し、令和3年度の目標値は79.9%と設定されています。この目標値79.9%の根拠はどういった根拠があるのでしょうか。単純に1.6足したのかなど、そのようにも読めてしまうんですね。これに関連し、まちの状態指標あるいは成果指標について、最終目標値は設定されているのでしょうか。最終目標値を具体的に定めておくとPDCAサイクルを回しやすくなるだけでなく、その数値をクリアした項目に関連する事業に投資していたリソースを他の遅れ気味の事業に回すことができるので、さらなる選択と集中につながると思われます。また、他市との比較を行った上で主管課、関連課で協議し目標値を定める等すると、より効果的な部局横断的な評価を望めるかもしれません。

(会長)

岡村委員の意見について、事務局からはいかがですか。

(事務局) 佐藤課長

最終目標値を設定する事について、具体的な数値を設定することについては難しい面もございますが、今後の検討事項とさせていただきます。

(会長)

他にご意見はございますか。

(洞下)

選択と集中という視点から言うと、基本的に施策とは、課題があって、課題を解決するために行うことについて優先順位や重要度を参考に厳選し、まとめられているものだと思います。報告書を読んでいくと、主要事業の中にはルーティンワークとみられる事業も含まれています。課題に対しルーティンワークの事業まで含める必要はあるのでしょうか。

優先順位や重要度をもとに主要事業を精査すると、もっと厳選できる



はずですし、まちづくり報告書の内容は更に読みやすくスリム化できる。更に、市としての最重要課題が見えてくるのではないのでしょうか。

(会長)

洞下委員からのご意見について、事務局から説明等はございますか。

(事務局) 佐藤課長

集約化でしたり最重要事項と言いますか、優先順位につきましては検討ということになるかと思えます。

(会長)

まちづくり報告書は、ルーティンワークの事業を含め、事業等が効果的効率的になされているか等を評価し、業務改善していくために作成されていると認識していましたが、事務局としてはいかがですか。

(事務局) 佐藤課長

当然、業務改善に役立てるためにも作成している報告書ですのでルーティンワークの事業も主要事業に含まれています。一方で、最重要事項や課題の集約化に関する考え方、職員が政策や施策を意識するためのツールとしても役立てていきたいと考えております。

(会長)

有難う御座います。他にご意見はありますか。

(岩淵委員)

俯瞰的、横断的な指標設定のためのアイデアですが、その施策の時系列での段階を見極め、それに応じた指標設定を行う、というのもあるかもしれません。段階というのは、例えば、①まずはミニマムな数値を直線的に達成していく段階、②数ではなく質の変更や別の施策に、あるいは中長期の目標を立てるなどして効率化に迫っていく段階、③他の市町村や海外事例等も踏まえた流山市の強みや魅力になるような野心的な目標の段階、といったもので、必ずしも数値だけに限らない指標がふさわしくなる場合もあるかと思いました。

こうした段階に分けた場合でも、あるいは分けない場合でも指標の作成要領やガイド等によって俯瞰性や横断性を出していく、というのも一案かなと思った次第です。

(山中委員)

まちづくり報告書については、指標の設定等にも工夫がみられ、とても分かりやすいなと思いました。私は、基本政策 6「子どもをみんなで育むまち」を担当しているのですが、妊娠出産や保育園、小中学校に関し、それぞれ詳しい内容が掲載されていました。

一方で、私は市民であると同時に児童福祉の分野にも立場を置いているのですが、例えばハンディキャップや病気のあるお子さんを含めた、子どもの分野に関する横ぐしが欲しいなと思いました。どうしても、報告書を作る段階において、発想の原点の軸足が、報告書を作成する職員の部局や課に置かれている印象があります。関連課の設定についても同様で、報告書上において、子ども家庭課と児童センターの関連についての表記は見受けられた一方、子ども家庭課と教育委員会の関連についての表記は見受けられませんでした。

また、先程、首藤委員からもご意見のあったコロナウイルス感染症対策についてです。私共は、学童保育事業に携わっているのですが、学童においても、市から予算を付けていただき、感染症予防対策を日々実施しています。ですが、報告書が縦割りの作りになっているからか、施策 2-1「健康・医療」(主管部局：健康福祉部)には学童で行っている感染症対策についての記載はありませんでした。

もし、サマリーを作成する際には、学校や学童クラブ、保育園、高齢者施設等、全てにわたって横ぐしを通すような視点を持っていただけると良いかなと思います。そうすると、この報告書を読む市民が、興味のある分野について、流山市がどのような事業等を展開しているのかが分かり、流山市に住んで良かったという満足感を得るのではないかなと思います。せっかく多くの貴重なデータが詰め込まれている報告書ですので、横ぐしを通したサマリーがあると、とても良いなと感じています。

(会長)

有難う御座います。

課題や市民のニーズに焦点を当てたテーマを設定し横ぐしという考え方を展開していくと、そういうことで宜しいですね。

他にご意見はありますか。

(石合委員)

まちづくり報告書には市民にとって色々有難い情報が分かりやすく掲載されており、このような情報が市民に届けられているのは非常に良いことだと思いました。

一方で、数値に関する補足等の記載が足りていないなど思う箇所もありました。例えば、報告書の12ページ、展開方向1-3-1「交通安全対策の充実」に紐づく主要事業「交通安全施設整備事業」の成果指標についてです。成果指標は、「人身事故発生件数(件)」となっており、令和2年度実績が343件であることに對し、令和3年度目標値については450件となっているんですね。この理由や根拠がどこかに記載されていればよかったですのですが、それが見当たりませんでした。今後は数値に関する補足事項も入れていただくとより良い報告書となると思います。

(会長)

有難う御座いました。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。重村委員はいかがですか。

(重村委員)

皆さん資料を良く読み込まれていて感心するばかりです。また、私の担当のところでは何かあれば意見を言わせていただきたいと思います。

(会長)

承知いたしました。

皆様につきましても、他に言いそびれたことや、追加のご意見があればお願いします。

(岡村委員)

施策6-1「子ども・子育て」に関することですが、「まちの状態指標」の1つとして「流山市は子育てしやすいまちだと思える市民の割合」が設

定されています。

この指標の取得方法としては、「まちづくり達成度アンケート」を活用しているとの記載がありますが、「流山市は子育てしやすいまちだと思いか」といったように1つの質問で問うているのであれば、様々な要素が入り、何をもちて子育てしやすいまちだと思っているのか、どのようなことに左右されているのかが見えづらいのではないかなど。これを例えば、学童保育がしっかりしているとか、通学路の安全が確保できているですとか、そういったいくつかのアンケート項目を用意した上で数値を出すようにすると良いと思います。またこの過程で部局横断的な議論もできるのではと、そういうことができると更に良くなるのかなと感じました。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

それでは、議題2は以上とします。次回の審議会では、本日出た様々なご意見を答申書の形式に落とし込んでいく作業を行いますので宜しくお願いいたします。

最後に、議題3「その他」として、事務局から次回の開催予定について説明をお願いします。

(事務局) 佐藤課長

今回は、7月21日(水)14時からを予定しています。

内容としましては、先ほどいただきましたご意見の集約を図りまして、答申案の作成に繋げていきたいと考えております。

事務局からは以上です。

(会長)

そうしますと、第3回審議会の際には本日迄に出た意見等を事務局で整理いただき、審議委員にレビューや補足をしていただけるということに宜しいでしょうか。また、第4回目で最終的な答申書のドラフトもご用意いただけるということでしょうか。

(事務局) 佐藤課長

はい。

(会長)

有難う御座います。

他になければ、以上をもちまして、第2回行財政改革審議会を終了します。

皆さん、お疲れ様でした。